

■東京都ものづくりベンチャー育成事業（Tokyo Startup BEAMプロジェクト） よくあるご質問（FAQ）

No	資料	該当ページ	質問	回答	掲載日
1	公募要領	3P	公募開始が6/15、公募要領の基準日が6/1になっていますが、当社が東京都の支店登記をしたのは6/11でした。事業の対象外ですか？	6/1時点で東京都内に登記がない場合、対象外になります。	2020/6/30
2	公募要領	3P	現在スタートアップ事業として4、5年経営しています。ただし、10年以上前に設立した休眠会社を活用しており、今回の応募対象となりますか？	本事業の「対象者の要件」に合致しないため、対象とはなりません。	2020/6/30
3	公募要領	3P	様式2で記載する大企業の定義について、公募要領内で定義づけされている箇所がわかりません。	公募要領 p.3 対象者の要件 1項に説明書きがあります。下段の※印とあわせてご確認ください。	2020/6/30
4	公募要領	3P	個人で開発していますが、事業届出は現時点で行っていません。これから提出しても問題ないでしょうか？	本事業では基準日を6月1日に設定しています。基準日を満たした必要書類（例：開業届）が提出できない場合、本事業の対象にはなりません。	2020/7/10
5	公募要領	3P	本プログラムは大企業の持分法適用会社でも応募可能ですか？	大企業の持分法適用会社は、公募要領にある「その他大企業が実質的に経営に参画していると考えられる場合」に該当し、「大企業が実質的に経営に参画している」と言えるため、ご応募いただけません。	2020/6/30
6	公募要領	3P	弊社は**区***に事務所を構える外資企業の日本法人として登記しております。応募者として該当しますか？	個別の質問にここで回答することは良くないと考えます。匿名のご質問で、こちらから連絡できないため事務局宛にメールをお願いします。	2020/6/30
7	公募要領	3P	大企業の定義について伺いたい。公募要領の3ページに大企業の経営への参画についての説明はあるが、大企業そのものの定義が不明のため、確認したい。おそらく会社法2条6号を想定されていると思われるが、会社法の対象外である海外の会社が株主である場合、プロジェクトの主旨も踏まえた上どのように考えればよいのか、についても教えて頂きたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業での「大企業」は以下のように定義させていただきます。 ・中小企業基本法第2条第1項に規定されている「中小企業」よりも資本金および従業員数が大きい企業。（例えば資本金3億円超かつ従業員数300人超の製造業） ・海外の企業についても、この基準を適用します。（つまり、上記基準に合致する海外企業の子会社については、本事業における対象者の要件を満たしません） 	2020/6/30
8	公募要領	4P	同一会社他事業にて他の助成事業を使わせていただいている場合でも申請可能でしょうか？	本事業は、同一のテーマ・内容・対象経費を官公庁などから補助・委託を受けていないことを応募要件にしています。それに該当する場合は対象外となります。（公募要領に記載しています。）	2020/6/30
9	公募要領	4P	連携する都内製造事業者の規模の大小のしぼりがありますか？ また具体的な製造場所は都内になくてもよいのでしょうか？	都内製造事業者は規模の大小を問いません。都内に事業所があることが条件となります。都内に事業所がある製造事業者であれば、試作品をつくる製造場所が東京都外にあっても事業の要件上は問題ありません。	2020/7/22
10	公募要領	5P	プロジェクト中に、営利目的としてプロジェクト開発品を販売することは可能でしょうか？（本プログラムで製作した装置の製造販売は可能ですか？）	製作物が試作品かどうか、で判断します。量産品を営利目的で販売することは今回の支援対象に含まれません。なお、試作品をテスト販売するケースが発生することは想定していますが、それは可能です。	2020/6/30
11	公募要領	5P	本事業終了後、製造装置を営利目的で使用することは可能ですか？	製造した物の権利は採択者に帰属します。そのため、本事業終了後の用途に制限はかけません。今回は、試作品の開発が対象となります。その観点で要件が満たされているかはチェックします。	2020/6/30
12	公募要領	5P	「製品開発にあたり、1社以上の都内製造事業者との連携」が要件になっておりますが、弊社では現在関西の製造事業者と連携して開発しておりますが、応募可能でしょうか？	1社以上の都内製造業事業者との連携体制でご提案ください。	2020/6/30

■東京都ものづくりベンチャー育成事業（Tokyo Startup BEAMプロジェクト） よくあるご質問（FAQ）

No	資料	該当ページ	質問	回答	掲載日
13	公募要領	5P	量産試作の範囲内で実証検証用として必要となる数台～数十台を検証先に導入販売するとなった場合は、検証用という位置づけになるので支援金対象範囲内と考えてよろしいでしょうか。「本格的」の定義について、数や金額で定めるものではなく、試作の範囲と十分理解できる内容か否かで判断される、という理解でよいでしょうか。	「量産試作の範囲内で実証検証用として必要となる数台～数十台を検証先に導入販売する場合」は、問題になりません。また、量産試作と量産の境目は、ご認識のとおり、数や金額で一律に定義するものではなく、量産試作と言えるかどうかは、審査プロセスの中で判断することになります。なお、「量産試作」か「本格的な量産」か（支援対象に入るか否か）、悩まれる場合は個別にご相談下さい。	2020/6/30
14	公募要領	5P	「何らかのハードウェアの製品開発等」の例を教えてください。アプリ等のソフトウェアは対象外でしょうか？	物理的なプロダクトをハードウェア（例：ロボット）と称しています。アプリだけを開発することは今回の対象外となります。ハードに付随してソフトウェアを開発する場合は対象となります。	2020/6/30
15	公募要領	5P	ハードウェアの定義に関する点ですが、電気を使うものが対象ですか？	電気を使うものに限りません。	2020/6/30
16	公募要領	5P	ハードウェアとは具体的なものとねじ等も対象ですか？	対象です。	2020/6/30
17	公募要領	5P	連携する都内製造事業者への発注額のミニマム規定はありますか？（業務内容としては試作外注経費を考えています。）	ありません。少額であっても申請可能です。ただし、審査の観点の通り、（都内製造業者と密接に進めるという）事業コンセプトとマッチしているか？という観点で審査上、考慮することになります。	2020/6/30
18	公募要領	5P	本件の「ハードウェア」の定義はどのようなものですか？	物理的なプロダクト全般を指します。アクチュエータが入っているかどうか、電気で動くかどうか等の基準は設けていません。ねじ1本でも物理的なプロダクトであれば対象になります。ただし、ソフトウェアのみの開発の場合、本事業の対象にはなりません。	2020/7/10
19	公募要領	5P	「（ハードウェアの内部で動作する）ファームウェア」を開発する場合、対象プロジェクトとして認められますか？	ファームウェアの開発だけでは本事業の対象プロジェクトになりません。	2020/7/10
20	公募要領	5P	ハードウェアの販売ではなく、新しいハードウェア（ロボット）を提供するサービス（サブスクモデル）を想定していますが、それでもプロジェクト対象となりますか？	プロジェクト対象となります。ただし、プロジェクトのなかにハードウェア開発が含まれていることが必須となります。	2020/7/10
21	公募要領	5P	都内事業者との連携はどの程度求められるのでしょうか？例えば一部部品の製造委託や外注が含まれていればよいのでしょうか？また都内に支店があればよいのでしょうか？	都内に支店があれば問題ありません。連携の程度は、公募要領に記載がある連携の定義に含まれる活動があればかまいませんが、製造事業者とスタートアップが密接に連携する方が望ましいとご理解ください。	2020/7/10
22	公募要領	5P	都内委託先の事業者は事前に決まっている必要がありますか？	申請時点で都内製造事業者への委託が決定している必要はございませんが、プロジェクト要件としては1社以上の都内製造事業者との連携を必要とするため、計画上は都内製造事業者との連携を行うプロジェクトの内容としていただくことになります。なお計画が採択された際（実際の実行段階）では都内製造事業者との連携は必須となります。また、プロジェクト期間中に都内製造事業者を変更いただくことは可能ですが、変更した場合も、プロジェクトの要件である「都内事業者との連携」を満たしていただく必要があります。	2020/7/10
23	公募要領	5P	量産試作を検討している場合、エントリー段階で、どこまでの図面等が必要ですか？	ケースバイケースです。基本的には公募要領をご参照いただき、ご自身で判断いただく必要があります。もし、判断に迷われたら、事務局までご相談ください。	2020/7/10

■東京都ものづくりベンチャー育成事業（Tokyo Startup BEAMプロジェクト） よくあるご質問（FAQ）

No	資料	該当ページ	質問	回答	掲載日
24	公募要領	5P	対象がハードウェアということですが、材料はハードウェアに該当しますか？	物理的なプロダクト全般を指しますので、ねじ1本でも物理的なプロダクトであれば対象になります。その意味では、材料もハードウェアに含まれますので申請可能です。	2020/7/22
25	公募要領	5P	対象となるものは汎用性の高いものであることが必須条件となりますか？採択の判断の条件がいまひとつわかりません。	対象プロジェクトの要件は、公募要領「IV. 対象プロジェクトの要件」に記載のある通りです。特に対象プロジェクトの要件の内、1に記載のある「何らかのハードウェアの製品開発等」については、汎用性の高低の基準は設定していません。つまり、汎用性が低いものであっても申請可能です。	2020/6/30
26	公募要領	6P	機能試作段階、量産試作段階ともに事業期間は16か月ですか？	その通りです。ただし、機能試作を16か月間行う、ということではなく、次の量産試作フェーズに移ってもらって良いです。機能試作以降の取り組みも含めて実施計画書に記載してください。	2020/6/30
27	公募要領	6P	16か月の事業期間を短縮することは可能ですか？（例えば、委託金の支払や報告会のタイミングはそのまま、プロジェクト全体を12か月で終えてしまう等）	16か月間お付き合いいただきます。試作活動が12か月で終わることもあるかもしれませんが、その場合、それ以降は付随業務がメインになることもあります。例えば、12か月後（試作活動終了後）に実施することを付随業務として計画に入れて記載してください。報告会は必須出席をお願いします。	2020/6/30
28	公募要領	6P	機能試作で応募予定ですが、実作成フェーズで2年間かからない可能性があるかと思えます。令和3年で完工、もしくは半年間で完工、という可能性もありますか？	支援期間16か月間、最後までご参加いただくこととなります。（中間報告、最終報告には出席が必須です。）ただ、ハードウェア開発が16か月間も続かないことがあると考えます。（例えば、1年で開発が終わり、その後、実証実験、テスト販売にフェーズが移る場合があります。）16か月間でテスト販売等も含めた計画を立て、申請書にご記載ください。一方で、初期量産フェーズは対象外となりますので、ご注意ください。	2020/7/22
29	公募要領	7P	第1フェーズで上限金額（類型IIであれば1,000万円）を使ってしまうことは可能ですか？	第1フェーズでの支払金額は、原則として契約金額の55%（着手金を含む）が上限となります。	2020/6/30
30	公募要領	7P	全事業費が1,000万円を超える場合、一部を今回のプログラムにご負担いただくという形式でも良いですか？	良いです。全事業費のうち対象額を支給することとなります。	2020/6/30
31	公募要領	7P	プロジェクト目標未達の場合、委託金の支払いはどうなるのでしょうか？	目標達成・未達成で委託金を支払わない、ということはありません。スタートアップの事業が、不確実性は高いことは認識しています。実施内容の変更、目標未達リスクもあると考えています。実施計画通りに進めているかどうか、経費が発生しているかどうかを見ます。その要件が満たされていれば目標未達でも委託金を支払います。計画と違うことを行った等、計画とずれがあると支払えないことがあります。事業コーディネーターと密に連携する中で、実施計画の変更も視野に早めにご相談ください。	2020/6/30
32	公募要領	7P	支援額は目標到達度に応じたものになりますか？	支払額は目標到達度に応じたものになりません。実施計画に沿ったかたちでお支払いします。	2020/6/30
33	公募要領	7P	通常の補助金のように、かかる金額の2/3や半額が補助されるということではなく、要件に該当していれば全額補助されるということですか？	補助金ではございません。上限以内で条件に当てはまっていれば全額支給します。	2020/6/30

■東京都ものづくりベンチャー育成事業（Tokyo Startup BEAMプロジェクト） よくあるご質問（FAQ）

No	資料	該当ページ	質問	回答	掲載日
34	公募要領	7P	弊社はコワーキングスペースを利用しており、占有スペースはロッカーしかありませんので、購入物の一部は自宅保管することになると思います。そういった場合でも大丈夫でしょうか？事業の実施場所の検査が具体的にどのようなことなのか教えてください。	保管場所が足りないなどのやむを得ない場合、購入物の一部を一時的に自宅保管することは問題ありません。一方で、検査の際には購入物の現物を確認させていただく場合があります。その際は保管場所から検査場所へ購入物を移動させていただく可能性があります。検査は、実施場所において支払いの証跡と購入物、最終成果物の確認を行い、契約時に定める実施計画との整合性を確認するものです。	2020/6/30
35	公募要領	7P	着手金は最大何%まで認められますか？	最大15%です。	2020/7/10
36	公募要領	7P	事業経費の支払い時期と、委託金の支払い時期に大きなずれがあります。その間のつなぎ融資等の支援策はありますか？	本事業につなぎ融資等の支援策はありません。しかし、他の融資制度のご紹介等、情報提供は行うことができると考えています。	2020/7/10
37	公募要領	7P	経費の補助率はどのようになりますか？	本事業は委託事業であるため、補助率という考え方はありません。上限金額以内の対象経費が支払対象となります（精算払い）。	2020/7/10
38	公募要領	7P	開発途中で出てきた成形用途(例えば漁業具、食器、容器など)がある場合、その製品に開発軸足を移すということが十分あります。このような場合に目標物を変更することは可能でしょうか？	軽微な変更は可能ですが、大きな変更を行う場合には、事前に事業コーディネーターにご相談ください。第1フェーズ終了後の中間報告会での検討内容を踏まえて事業コーディネーターが承認の判断を行います。	2020/7/22
39	公募要領	7P	事業途中で経費計画の内訳変更は可能でしょうか？	経費計画の変更は可能です。ただし、変更する費目について事業コーディネーターとの協議が必要になります。	2020/7/22
40	公募要領	8P	申請書の押印は必須ですか？	押印は必須です。応募書類の必要箇所に押印のうえ、スキャンデータをご提出ください。	2020/7/10
41	公募要領	10P	プロジェクト完工後の権利について。試作品完工後（当プロジェクト完了後）量産・販売の際の権利は応募者の自己活動となる認識です。当プロジェクト関係各位の権利は当プロジェクト進行活動期間のみ、という契約範囲の区分けになりますか？＝著作権ないし付随する開発関連の権利は応募者に帰属するという認識でよろしいですか？	開発権等の権利は開発者に帰属します。弊社と採択者で業務委託契約を結ぶ際に、採択者の開発成果に関する権利は採択者に帰属する旨を契約書に記載しますのでご安心ください。なお、プロジェクトの中で様々な企業と連携をされると思いますが、他社との連携による権利に関しては当事者同士の話し合いにて決定していただきます。	2020/7/22
42	公募要領	10P	採択前の応募書類の内容や企業の情報ノウハウ等は誰・どの企業まで公開されるのでしょうか？MURC社及び本審査者のみですか？その情報は審査以外では秘密保持されますか？	情報は厳正に管理します。公募要領に記載している通り、東京都、審査委員以外には知られることはありません。	2020/7/22
43	公募要領	12P	支援費で賄った開発成果物についての商用販売は可能でしょうか。	試作品のテスト販売は問題ありませんが、支援金を用いて本格的な量産を行ってそれを販売することは不可となります（本格量産・販売は、試作品の定義に外れてしまうため）。なお、開発資金を用いずに量産して、販売する行為自体はもちろん問題になりません。	2020/6/30
44	公募要領	12P	事業期間終了後に試作品を処分または売却することは問題になるのでしょうか。	問題にはなりません。なお、開発支援費を用いて購入した物品を事業期間中に転売する行為は問題になります。	2020/6/30
45	公募要領	12P	本事業のプログラムパートナーと共同開発品に関する知的財産の取り扱いなど権利関係はどのようになるのでしょうか。	権利関係についてはプログラムパートナーと採択者が協議して決定するものとし、事業コーディネーター（MURC）は関与しません。	2020/6/30
46	公募要領	13P	株主（製造事業者）への外注費はプロジェクト支援費の対象になりますか？	相見積もりが必要です。発注価格が適正かどうか判断基準になります。	2020/6/30

■東京都ものづくりベンチャー育成事業（Tokyo Startup BEAMプロジェクト） よくあるご質問（FAQ）

No	資料	該当ページ	質問	回答	掲載日
47	公募要領	13P	試作品に使用する部品代は本件プロジェクト費用に含めてよいのですか？	費用に含めて頂いてかまいません。	2020/7/10
48	公募要領	13P,14P	自社員（開発要員）の人件費も支援対象になるのでしょうか？	対象となります。むしろ外部の方は人件費単価の適用対象になりません。	2020/6/30
49	公募要領	14P	人件費が時間単価2,520円を下回っている場合、計上はどのようなのでしょうか？実費とは関係なく、時間は一律2,520円として計上するのでしょうか？	人件費の時間単価は、一律2520円にて計算してください。	2020/7/10
50	公募要領	14P	ハードウェアとソフトウェアの両方を開発していますが、ハードウェアに特化して開発している企業に限る、など制限はありますか？ハードとソフトの両方を含む場合、支援費に含まれるのはどこまでになりますか？	ハードウェアとソフトウェア、両方を開発することも応募申請対象になります。ハードウェアとソフトウェアを両方開発する場合、ハードウェア開発が主業務、ソフトウェア開発が付随業務となるため、ソフトウェア開発の支援費は付随業務の割合の範囲内（プロジェクト支援費全体の4割未満）で計画を立て、申請して頂く必要があります。	2020/7/22
51	公募要領	14P	人件費について 代表者が中心になって企画開発をしており、従業員がいない場合、代表者への給料支払分は補助金対象経費となりますでしょうか？	代表者であっても一律（2520円）の人件費単価を計上し、対象経費とすることが可能です。	2020/7/22
52	その他	-	ハードウェア部品によって海外からの輸入品もありますが、規制はありますか？	製造上の法律に従ってもらう必要があります。その意味で規制はあります。しかし、この事業の中で輸入部品を使用することは制限していません。	2020/6/30
53	その他	-	プロトタイプができた際には、実証実験先やテストユース協力先などのご紹介等もサポートいただけるのでしょうか？	支援ニーズとしてお聞かせいただき、可能な範囲で協力します。しかし、メインの支援内容から外れています。そのため、今回の座組で具体的に支援できるかどうか難しい面があります。紹介ベースで協力できることはあるかもしれませんが。	2020/6/30
54	その他	-	大企業の技術を活用してベンチャー企業で製品化するような座組みでも応募して良いですか？	可能です。大企業が保有するライセンスを使って製品化するようなことを想定しています。ただし、申請時、スタートアップが大企業の実質子会社ではないか等、要件を確認してください。	2020/6/30
55	その他	-	応募したテーマが不採用の場合、そのテーマが外部に知られることはありますか？	ありません。情報は厳正に管理します。公募要領に記載している通り、東京都、審査委員以外には知られません。	2020/6/30
56	その他	-	プロジェクト情報を採択時に「外部非公開」とすることは可能ですか？	採択時に企業名・プロジェクト名（申請書記載の25文字以内のプロジェクト名）・プロジェクトテーマ（様式3記載の200文字以内のプロジェクト全体の概要）はプレス発表予定としています。しかし、実際の公開時には公開内容は採択者の方にも事前にチェックをいただくとともに、貴社の技術情報等の重要な情報は公開しませんのでご安心ください。	2020/6/30
57	その他	-	今後、プログラムパートナーは増えていく予定でしょうか？（新たなものづくりパートナー企業やVC、都内市区などの自治体等）	正式なプログラムパートナーは決まっています。そのため、今後、正式なプログラムパートナーが増える予定はありません。ただし、我々がプログラムパートナーに限らず、適切な支援者を紹介していくことを支援活動として想定しています。そのため、支援の輪に入っていただくことは大歓迎です。支援提供を希望する方は別途調整を行わせていただきます。	2020/6/30
58	その他	-	全ての説明会で実施されるQAに関して後程まとめてウェブサイトへアップロードいただけますでしょうか？	公開する予定です。重複する質問はまとめ、個別質問は整理したうえで、ウェブ上で公開します。	2020/6/30

■東京都ものづくりベンチャー育成事業（Tokyo Startup BEAMプロジェクト） よくあるご質問（FAQ）

No	資料	該当ページ	質問	回答	掲載日
59	その他	-	事業説明会資料はアップロードしますか？	部分的な情報をアップロードすると混乱を招くため、事業説明会資料のアップロードは考えていません。今回、応募要件は、一部省略をして記載しています。公募要領をご覧のうえ、ご不明点は個別にご質問ください。	2020/6/30
60	その他	-	MUFGに口座がなくても本事業に申請できますか？	申請可能です。	2020/6/30
61	その他	-	「委託事業事務処理マニュアル」は事前に開示いただけますか？	採択者にのみ開示します。官公庁の事務処理マニュアルをベースにスタートアップの方がご利用頂きやすいものにまとめています。	2020/7/10
62	その他	-	審査委員会のメンバーを教えてください。	メンバーは非公開です。なお、採択者決定後には公開予定です。	2020/7/10
63	その他	-	申請する際、事前にご協力をお願いしたいプログラムパートナーに実施計画について相談するべきでしょうか？	申請書には、連携の実現可能性を担保した取り組みを記載ください。そのため、是非、事前実施計画について連携先とご相談ください。連携先は、プログラムパートナー、プログラムパートナー以外の製造事業者、どちらでもかまいません。	2020/7/10
64	その他	-	秘密保持契約（NDA）は締結するのでしょうか？	弊社と採択事業者との間で締結する契約書に機密保持に関する条項が含まれています。	2020/7/10
65	その他	-	会社設立の手続きをしている最中ですが、会社の名義で応募するか、個人事業者として申請するか、どちらが良いか教えてください。	機能試作に応募する場合、どちらでも大丈夫です。なお、量産試作は、個人事業主では応募することができません。また、6/1を基準日としていますので、それまでに開業届を出していること、法人設立登記をしていることが必要です。	2020/7/22
66	その他	-	本事業以外の外部から資金を調達しても問題ないでしょうか？	問題ありません。ただし、公的な他の支援補助委託費等を受けていないこと（本事業と同一テーマ、内容、対象経費で都、（公財）東京都中小企業振興公社、道府県、区市町村等から補助または委託を受けていないこと・過去も含む）が応募の条件ですので、応募要件をご確認下さい。	2020/7/22
67	その他	-	実際に使う予算がショートした場合、増加した場合の許容幅の設定はあるのでしょうか？	本事業では申請金額で契約を結びます。この契約金額が上限となります。実際に使った金額が小さくなる場合は問題ありませんが、増加した分は上乘せすることができません。	2020/7/22
68	その他	-	弊社はハードウェアの受託開発企業なのですが、都内製造事業者として本プログラムに参画することはできますか？（製造業者はものづくりベンチャー側にて任意に選定することになりますか？）またはものづくりのプログラムパートナーとして参画することはできますか？	連携する都内製造事業者は採択者が選ぶこととなります。採択者には、プログラムパートナー、弊社とつながりがある事業者を紹介します。なお、プログラムパートナーの募集は締め切っているためパートナーとしての参画は難しいですが、事務局にメールいただき、弊社とコミュニケーションをとっていただいた後、採択者とニーズが合うことがあれば個別に連携することは可能です。	2020/7/22
69	その他	-	都内製造事業者との連携が必要とのことですが、その都内製造事業者が自社の役員であっても連携先として認定いただけるのでしょうか？	連携可能です。なお、委託の場合は、相見積もりをとり、発注価格が適正であることが必要です（No.46 参照）。	2020/7/22